

第7回定例岡山県教育委員会議事録

- 1 日 時 令和5年7月21日(金)
開会13時30分 閉会14時15分
- 2 場 所 教育委員室
- 3 出席者
- | | |
|--------------|------------|
| 教育長 | 鍵本 芳明 |
| 委員(教育長職務代理者) | 梶谷 俊介 |
| 委員 | 松田 欣也 |
| 委員 | 上地 玲子 |
| 委員 | 服部 俊也 |
| 教育次長 | 國重 良樹 |
| 教育次長 | 田中 秀和 |
| 学校教育推進監 | 中村 正芳 |
| 教育政策課 | 課長 小林 伸明 |
| | 副課長 中江 岳 |
| | 総括主幹 石崎 貴史 |
| 高校教育課 | 課長 鶴海 尚也 |
| 義務教育課 | 課長 苅田 直樹 |
| 特別支援教育課 | 課長 江草 大作 |
- 4 傍聴の状況 0名
- 5 協議事項
(1) 令和6年度使用教科書の採択について
- 6 その他

7 議事の概要

開会

非公開案件の採決

(教育長)

本件議題に入る前に、議題の公開の可否について決定したい。協議事項（１）は教育行政の公正を確保する必要があるため、教育委員会会議規則第12条に基づき、非公開とする発議をする。

委員から議題を非公開とする発議はないか。

(委員全員)

(特になし)

(教育長)

この発議は、討論を行わずにその可否を決定することとなっているので、直ちに採決に入る。協議事項（１）は、非公開とすることに賛成の委員の挙手願う。

(委員全員)

挙手

(教育長)

全会一致により本案件は非公開とすることに決した。

協議事項（１）令和6年度使用教科書の採択について

○高校教育課長・義務教育課長・特別支援教育課長から資料により一括説明

(委員)

学校運営協議会が現在18校あるが、全校で教科用図書選定委員会に参加したということによいか。

(高校教育課長)

そのとおりである。

(委員)

学校評議員は学校経営への役割があると思うが、教科用図書選定委員会に参画している学校としない学校があるが、理由があるのか。

(高校教育課長)

特段の理由はない。学校運営協議会を設置すると、学校評議員会は設置しなくてもよいが、学校評議員等が教科用図書選定委員会に参加しなければならないとは定めていない。

学校運営協議会の制度が導入される前は、外部の人材を含めて学校の運営状況を確認するのが学校評議員会であった。そのため、教科用図書選定委員会にも参画いただいていた

る学校がある。

(委員)

地域の方々に参画していただき、意見の聴取をされているのであろうと思うが、学校は、学校評議員に参画を呼び掛けていると思ってよいか。

(高校教育課長)

呼び掛けていて、日程が合わない学校もあるし、そもそも参画を呼び掛けていない学校もあると思う。

保護者や学校評議員の参画については、4ページに記載されているように、「校内教科用図書選定委員会に保護者、学校評議員又は学校運営協議会の委員を加える等、保護者等の意見を踏まえること」としており、学校によっては、保護者が入っていれば十分と考えている学校もある。

(委員)

学校評議員には地域の方や同窓会の方など様々な方がいるが、今の書き方だと保護者さえいればよいとなるが、様々な意見を取り入れなくてもよいか。

(高校教育課長)

実際に通われている高校生の実態を踏まえた選定が必要になるので、高校生に一番近い存在である保護者は必須にしているというのが現状である。

たくさんの人の意見を踏まえて決定したいという思いはあるが、実際には、日程調整などで苦労していることもあり、保護者を中心に参画していただいている。

(委員)

校長判断ではあるが、ある学校では学校評議員に声をかけるが、ある学校では声をかけないなど学校で対応が異ならないようお願いしたい。

(高校教育課長)

教科書を選ぶ上で色々な視点から意見をいただくことは、大事なことだと思うので、今後検討してまいりたい。

(委員)

選ばれている保護者はどのような基準で選ばれているのか。

(高校教育課長)

P T Aの役員を中心に校長が選任している。

(委員)

議事録を見ていると開催時間が30分のところもあれば1時間のところもあるが、時間の目安はあるのか。

(高校教育課長)

特段目安などは設けていない。学校によって評価する冊数などが異なるため、何時間以上かけて審議するようには指導していない。

(委員)

市町村立学校は各教育委員会で教科書を決定するが、県立中学校・中等教育学校は4校なので、1つの教科書や副教材を教育委員会で決定したほうが、教員の働き方改革にも繋がるのではないかと思うが、いかがか。

(義務教育課長)

県立中学校・中等教育学校の教員は1社の教科書を見て教えるのではなく、全ての教科書を見て、高校入試がない分生徒に不利益が出ないように授業を行っている。教員の働き方改革という観点に立てば委員が発言された方法も考えられるが、県立中と中等教育学校前期課程に求められている生徒の能力をしっかりと踏まえて各校が選定し、生徒の付けるべき力を付けていくことが大切かと思っている。

(委員)

教科でどこの会社を多く採用している等、割合の統計は取っているのか。

(義務教育課長)

市町村で採択しているものについては、県が取りまとめをして公表している。

(委員)

全国学力調査のときに特定の教科書を使用している学校の偏差値が良いとか見えたりするものなのか。

(教育長)

特定の教科書を使用しているから偏差値が高いのではなくて、生徒のレベルに合った教科書を使用するという判断になっているのではないか。

また、地域ごとの採択になるため、自分の地域が出ている教科書を採択したいという思いも働くのではないか。例えば、ある社会科の教科書では、必ず岡山県の例も挙げておりその教科書が多く地域で採用されたこともあり、地元の題材を使用すると採択される可能性は高くなる。

(委員)

この前教科書を見た際にQRコードが様々な教科書で使用できるが、教育現場では、気にしないのか。やはり教科書で教えるということを考えると様々なことを検討しなければならぬと思うが、いかがか。

(義務教育課長)

前回もお話したが、現時点では教科書は紙のものを見て採択することになっている。採択に当たっては各採択地区で研究されている。どれだけQRコードの有無が採択に影響を与えたか把握していないが、総合的に見ながら、採択されていると思う。

(委員)

選定委員について、今までは社会に開かれた教育課程とは言われているものの、本格的に動かなかつたが、新学習指導要領に基づいた教科書採択が3年目ということもあり、今後教科書を使用しながら、外部の人と一緒に学校教育を行っていくことが本格化すると、

選定委員の中に教育に関わってもらえる外部人材も参画してもらう必要性が出てくるのではないかと思う。

(教育長)

高校では専門教科は専門的な企業の方や就職先の関係の方も参画してもらおうと少し視点が変わってくるかもしれない。

(委員)

選定委員会を各学校で実施しているが、どの学校の議事録を見てもQRコードやiPadなどのワードが重複して出てくるが、最近の傾向や課題があれば教えていただきたい。

(高校教育課長)

傾向としては、1人1台端末が導入されているので、教科書だけでなく、そこからどのようにデジタル教材の方へ誘導していくかなどは、かなり意識して選定している。

課題については、教科の内容が難しいことが挙げられる。担当の教科の教員以外が内容の良し悪しを判断するのは、かなり難しい面がある。保護者の方がもっと難しいが、これからの社会を踏まえながら、子どもたちに一番ふさわしい教科書は何かと考え、意見をいただくことは非常に良いことだと思う。そういう意味で選定委員会に保護者を必須にして構成している。

(委員)

教科書も1人1台端末に対応して変化していると思ってよいか。

(高校教育課長)

今までは参考書として別の資料を持って勉強していたが、1人1台端末があれば、他の紙の資料がなくても端末を使用することで、学習環境が整う。使いやすさ、資料の多さで選定しているのは近年の傾向として挙げられる。

(委員)

選定委員会は1回だけなのか

(高校教育課長)

1回だけだ。

(委員)

保護者の方は教科書の内容については、先生に任せるかと思うが、どういう観点で選ぶかについては、各学校で選定をする前に、一度選定委員会を開くなどし、県教委から出てきた選定の基準が本当に自分たちの学校に合っているのか、さらに付け加える部分はないのかという議論をして共有したうえで基準に基づいて選定するなど、少なくとも2回はしたほうが、より良い選定になるのではないかと思う。どういう観点で選定するかというところは、外部の人でも話しやすいところであり、手順のやり方も再度見直してはどうか。

(高校教育課長)

学校の様子も聞きながらやり方については検討してまいりたい。

(委員)

さきほどの質問では会議時間が30分程度のところが多いので、よく分からずに決定しているというイメージをもった。ある学校の議事録では、最初から関わらせてほしいという意見もあったが、保護者はその場で聞いても教科書の内容について分からない部分があるので、2回程度開催してもらえると話がよく分かると感じる保護者が多いのではないかと思う。

(教育長)

内容の難しさはさきほど言ったように教科でしかわからないが、最近の教科書の特徴は、考えさせる問題が掲載されている。発展的な問題のページが昔と違い結構掲載されており、そういった作りによって教科書の善し悪しも変わってくる。保護者や他教科の教員が読んでも面白いなと感じられ、意見が言えるのではないかと思う。さきほど委員が言われたような工夫ができればと思う。

閉会